

男鹿市地域おこし協力隊募集要項

男鹿市は、秋田県臨海部のほぼ中央、日本海に突き出た男鹿半島の大部分を占め、人口約2万5千人のまちです。気候は、日本海からの季節風が吹き付ける積雪寒冷地ですが、県内では降雪が少なく、比較的温暖な地域となっています。

青い海と緑の山々、そして湖と変化に富んだ美しい自然景観は「男鹿国定公園」の指定を受け、地質遺産の豊富さから「男鹿半島・大湯ジオパーク」として日本ジオパークに認定され、「男鹿のナマハゲ」が「来訪神：仮面・仮装の神々」としてユネスコの無形文化遺産に登録されました。これらの豊富な観光資源を有しており、秋田県内を代表する観光地として知られています。

この男鹿市で栽培されている「男鹿梨」は、豊かな自然環境がもたらす肥沃な大地や気温の日較差に育まれ、良好な食味の美味しい梨が生産され「北東北最大の産地」が形成されています。しかしながら、後継者不足などにより栽培面積・生産量が減少している状況にあり、このため、男鹿梨産地の活性化の一助として「男鹿梨」の生産に取り組み、梨農家として就農を目指す「地域おこし協力隊」を募集します。

○募集要項

業務概要	隊員は、地域おこし協力隊として、主に次の業務に従事していただきます。 ①農業後継者（新規就農者）として就農に必要な栽培技術の習得 ②男鹿梨の魅力発信・PR ③地域行事やイベントの応援、情報発信 ④梨をはじめとした農産物を活用した地域の活性化
応募要件	・3大都市圏内の都市地域等（過疎、山村、離島、半島等の地域に該当しない地域）に居住している方で、採用後に当該地域から男鹿市に生活拠点を移し、住民票の異動ができる方 ・心身が健康で、地域活性化に意欲があり、地域になじむ意思のある方 ・梨の栽培に関心があり、任期終了後に就農を目指し、本市に定住する意欲のある方 ・普通自動車運転免許を有している方 ・パソコン（メールの送受信、Word 及び Excel の操作）の一般的な操作及び SNS 等を活用した情報発信ができる方 ・地方公務員法第16条に規定する職員の欠格条項に該当しない方
募集人数	・1人
勤務地	・男鹿市内
勤務時間・休日等	・勤務時間 9時00分～17時00分 （うち休憩1時間、1日7時間勤務、週35時間）

	・勤務日数 原則週5日勤務（原則 月曜日～金曜日） ・休 日 土日祝日、年末年始（12月29日～1月3日） ・休 暇 年次有給休暇のほか特別休暇あり ・その他 主に梨栽培等に従事していただくため、天候・季節・状況に応じて、始業・終業時刻及び休日は変動します。
雇用形態・期間	・市の会計年度任用職員として委嘱します。（雇用関係あり） ・雇用期間は、採用の日（令和7年4月1日以降）から令和8年3月31日までとします。 （以降、1年単位で更新し、最長3年間。継続については双方協議のうえ判断する。）ただし、協力隊としてふさわしくないと判断した場合は、雇用期間中であっても委嘱を取り消すことができるものとします。
給与等	・月額208,216円 ※期末手当・勤勉手当の支給あり ※通勤距離により通勤手当相当の費用弁償の支給あり
待遇・福利厚生	・社会保険（健康保険・厚生年金）、雇用保険、公務災害補償制度に加入します。 ・年次有給休暇は、「男鹿市会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則」により付与します。 ・住居は市が借り上げし、貸与します。ただし、転居に係る費用、生活備品及び光熱水費等は、個人負担となります。 ・活動に必要な消耗品及び活動に関連し出張する場合の旅費は、予算の範囲内で市が負担します。 ・活動に要する車両は市が借り上げし、貸与いたします。 （協力隊共有） ※日常生活には自家用車は必要不可欠です。自家用車の持ち込みをお勧めします。
募集期間	・募集定員に達するまで随時（月末毎）
応募方法	・市販の履歴書（顔写真添付）に必要事項を記入し、地域おこし協力隊活動計画書、住民票の写し（転出地の確認のため）と一緒に下記の応募先まで送付してください。 ※職歴については詳細に記入してください。 ※提出書類は返却しません。 【提出先】 〒010-0595 秋田県男鹿市船川港船川字泉台 66-1 男鹿市産業建設部農林水産課 農業振興班 地域おこし協力隊担当

選考方法	・第1次選考（書類審査） 応募者全員に選考結果を文書で通知します。 ・第2次選考（「おためし地域おこし協力隊」への参加及び面接） 第1次選考合格者には、「おためし地域おこし協力隊」として、男鹿市で活動していただき、最終日に面接を行います。 面接者全員に選考結果を文書で通知します。 ※書類提出にかかる郵送料、本市での面接に要する交通費などの経費は、自己負担となります。 ※滞在中の宿泊施設は、市の方で手配します。
問合せ先	・男鹿市役所産業建設部農林水産課 農業振興班 担当 吉田・伊藤 ・電 話 0185-24-9137 ・FAX 0185-23-2424 ・メール nousui@city.oga.akita.jp

男鹿梨産地について

五里合中石集落に梨が伝わったのは、江戸時代末期が始まりと言われており、中石地区の土壌・気候などの自然条件に適していたことから、明治20年頃から本格的な栽培が始まりました。

その後、集落を挙げての「梨一大産地」を目指した取り組みにより、北東北最大の和梨産地を形成し、1戸当たりの農業生産額が県平均額を大きく上回った実績を上げました。また、「春日井まつり（愛知県）」での男鹿梨の試食販売会を機に、男鹿市と春日井市の交流が深まり、両市間で児童の相互交流が行われるきっかけを作りました。これらの様々な取り組みが評価され、「秋田県アグリ・チャンピオンシップ表彰事業」で農林水産大臣賞（平成11年）、「農林水産祭おらづくり部門」で内閣総理大臣賞（平成12年）を受賞しました。

近年は、秋田県オリジナルブランド「秋泉」の生産、ふるさと納税等による販路の拡大、男鹿梨を使用したドレッシングやフルーツ酢等の6次産業化の取り組みなどが行われております。

